

港区「赤坂一丁目地区(赤坂インターシティ AIR)」(市街地再開発事業によるまちづくり)の事後評価に関するアンケート調査 ご協力をお願い

港区 開発指導課 再開発担当

令和3年〇月

日ごろから、港区のまちづくりについて、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

今回アンケートの対象となる、赤坂一丁目地区は、都市再開発法に基づき地権者の方々に設立された再開発組合が主体となり、市街地再開発事業によるまちづくりの中で、高層建物(赤坂インターシティ AIR)や公共施設(道路など)が整備されました。

事業の推進について支援する港区では、事業が完了した地区の事業効果を適切に把握できるよう、平成29年3月に「港区市街地再開発事業に係る事後評価制度」を策定しています。

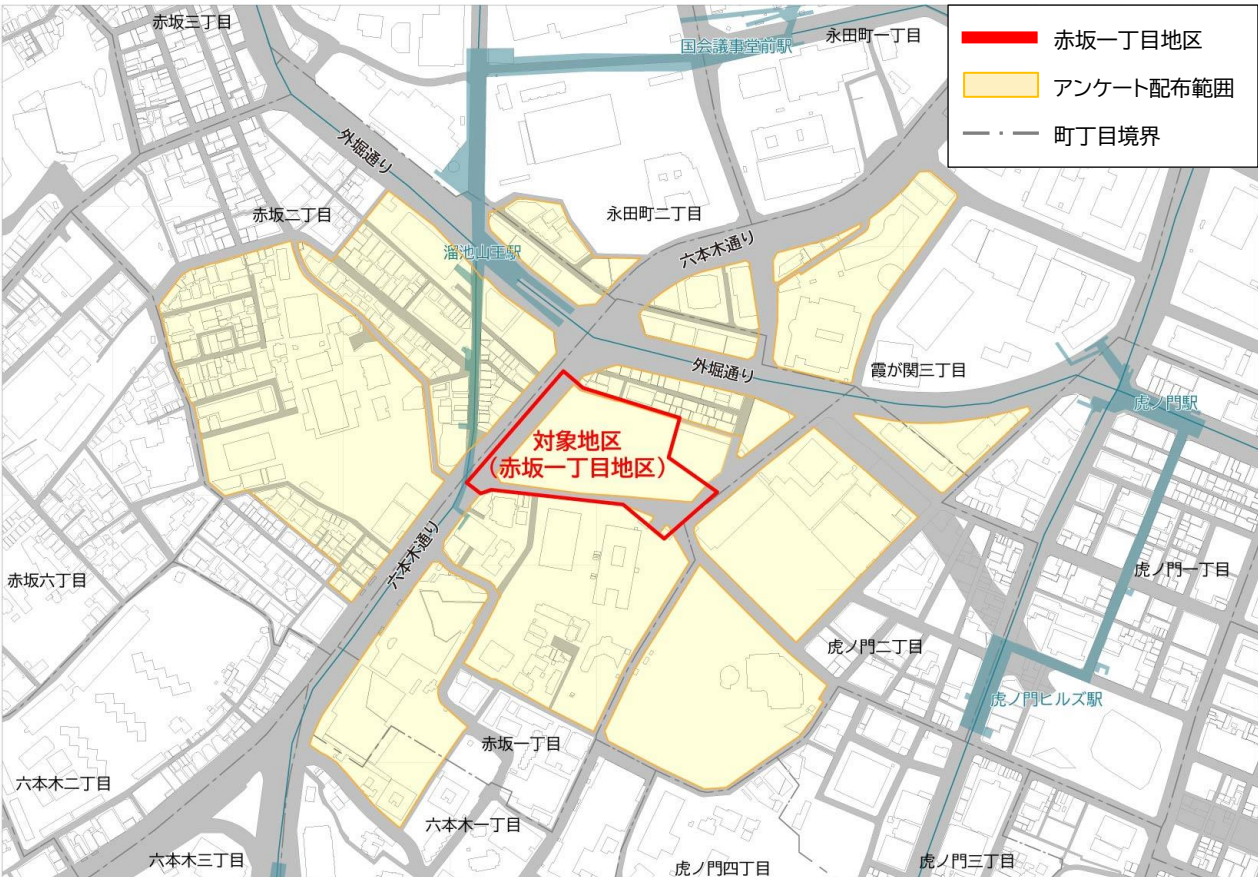
アンケートは、**お住まいの方(またはお勤めの方)**が日常の活動の中で感じている事柄について広くご意見をお聞きし、事後評価に反映させていただくことを目的としています。

お忙しい中大変恐縮ですが、本アンケート調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。



赤坂一丁目地区 (赤坂インターシティ AIR)

【事後評価対象地区とアンケート配付対象範囲について】



出典：国土地理院ウェブサイト (<https://www.gsi.go.jp/>) ※基盤地図情報を加工して作成

裏面があります。

●アンケートについて

- ・アンケート配付対象範囲(港区赤坂一丁目・二丁目、港区虎ノ門二丁目、港区六本木一丁目、千代田区永田町二丁目及び千代田区霞が関三丁目)にお住まい(または、お勤め)の皆さんを対象として、住戸(戸建て、マンション)、事務所、店舗等へアンケート調査票を配付しています。
- ・お答えいただいた内容は、すべて統計的に処理・集計を行い、本調査の目的以外に使用することはありません。

●回答方法について

- ・下記のいずれかの方法でご回答ください。

① 調査票(紙)による回答

- ・同封した調査票にご記入の上、返信用封筒に入れて、郵便ポストに投函してください(切手不要)。なお、調査票および返信用封筒にお名前を記入する必要はありません。
- ・各戸に対して、同一の調査票を 2 通同封しています。2 通全て提出する必要はありませんが、できるだけ多くの方にご記入いただきますようお願いいたします。

② インターネットによる回答

- ・【URL】または【二次元コード】からアクセスの上、ページの案内に従ってご回答ください。
(具体的な方法については、下記の【インターネットによる回答方法について】を参照ください)

●ご返信・ご回答期限

- ・誠に勝手ながら、集計の都合上令和 3 年〇月〇日(〇)までを目安に投函またはご回答ください。

●アンケートに関するお問い合わせ

港区 街づくり支援部 開発指導課 再開発担当 からかま たなか 唐鎌、田中
電 話:03-3578-2247
電子メール:minato34@city.minato.tokyo.jp

【インターネットによる回答方法について】

- ① お手持ちのパソコンならびに携帯電話・スマートフォンで、下記【URL】を入力または【二次元コード】を読み取ってください

【URL】 ~WEB 回答用 URL 作成中~

または

【二次元コード】

二次元コードを
掲載します

※スマートフォンでは、二次元コードリーダー(二次元コード読み取りアプリ)がダウンロードされていないと読み取りができないことがあります。ダウンロードされていない方は事前に二次元コードリーダーをダウンロードしていただくようお願いいたします。

- ② 「赤坂一丁目地区(赤坂インターシティ AIR)の事後評価に関するアンケート調査サイト」に接続します
- ③ 回答の途中でパスワードの入力を求められたら、「3710」(4桁の半角数字)と入力して下さい
- ④ すべてにご記入いただきましたら、ページ下部にある[送信確認(Confirm)]ボタンをクリックしてください